【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

 【提出日】
 平成27年 5 月21日

 【会社名】
 新東工業株式会社

【英訳名】 Sintokogio, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永井 淳

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目11番11号

【電話番号】 名古屋(052)582-9211

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部長 春田 則之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目11番11号

【電話番号】 名古屋(052)582-9211

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部長 春田 則之

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 268,179,182円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	271,987株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注)1 平成27年5月21日開催の取締役会決議によります。
 - 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、 当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」と いいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込 み又は買付けの申込みの勧誘となります。
 - 3 振替機関の名称及び住所は次の通りであります。株式会社証券保管振替機構東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

() ===================================				
区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
株主割当	-	-	-	
その他の者に対する割当	271,987株	268,179,182	-	
一般募集	-	-	-	
計 (総発行株式)	271,987株	268,179,182	-	

- (注)1 第三者割当の方法によります。
 - 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円) (円) 単込株数単・		申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
986	-	100株	平成27年6月8日(月)	-	平成27年6月8日(月)

- (注)1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 - 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
 - 3 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。
 - 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行総額を払い込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地		
新東工業株式会社 本社	名古屋市中区錦一丁目11番11号		

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地		
株式会社 三菱東京UFJ銀行 名古屋中央支店	名古屋市中区錦三丁目21番24号		

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)		発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
	268,179,182	500,000	267,679,182	

- (注)1.発行諸費用の内訳は、印刷会社による書類作成費用等を予定しております。
 - 2.新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

(2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期	
国際展示会費用	180	平成27年6月~平成28年5月	
広告宣伝費	87	平成27年6月~平成28年5月	

(注)1.手取金使途の具体的内容

- (1)ドイツ、米国、中国、日本で開催予定の鋳造関係展示会に、資本参加したLaempe & Mössner GmbH (以下レンペ社)と共同出展するための渡航費、ブース費用、装飾費、展示機械の輸送費用、カタログ印刷、パネル製作費その他の諸経費に充当
- (2) 鋳造関係カタログ製作費(ロゴマーク変更を含む)及び、鋳造関係専門誌への広告掲載料
- 2.実際の支出までは、当社銀行口座にて適切に資金管理を行う予定であります。

第2【売出要項】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

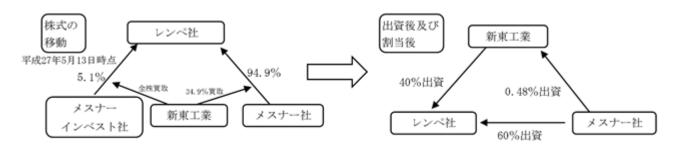
- 1【割当予定先の状況】
 - (1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

割当予定先の権				
名称		Mössner Vermögen- und Beteiligungsgesellschaft mbH (メスナー・フェアメーゲン・ベタイルグング社)(以下メスナー社)		
本店の所在地		Robert-koch.Str.31a,.82031 Grunwald, Germany		
国内の主たる び連絡先	事務所の責任者の氏名及	なし		
代表者の役職が	及び氏名	マネイジングデイレクター Werner Mössner		
資本金		120,000ユーロ		
事業の内容		資産管理事業		
主たる出資者及びその出資比率		Birgit Mössner: 32%, Christoph Mössner: 32%, Andreas Mössner: 32%, Werner Mössner: 4%.		
提出者と割当	予定先との間の関係			
出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。		
山貝渕係	割当予定先が保有して いる当社株式の数	該当事項はありません。		
人事関係		該当事項はありません。		
資金関係		該当事項はありません。		
技術関係		該当事項はありません。		
取引関係		該当事項はありません。		

- (注) 1. 資本金、出資者、出資比率は平成27年3月31日現在のものです。
 - 2. 当社、レンペ社および割当予定先との出資関係

レンペ社に対して、メスナー社は、94.9%を、出資者メスナー一族の資産管理会社であるMössner Invest GmbH, (以下メスナーインベスト社)は5.1%を出資していたところ、当社がメスナー社からこのうちの34.9%を買い取るとともに、メスナーインベスト社から5.1%をそれぞれ買い取り、レンペ社へ40%出資いたしました。

今回の第三者割当によって、メスナー社は、当社に対して0.48%出資いたします。



(2)割当予定先の選定理由

割当予定先であるメスナー社は、当社が40%出資したレンペ社の主要株主であります。レンペ社は中子造型機の グローバルトップメーカーで、グローバル市場での高いブランド力と納入実績を持っており、当社は、この分野で 遅れている当社の海外展開の足掛かりとするために出資したものであります。

当社が出資したレンペ社においては、大株主がメスナー社であり、このメスナー社に当社の株式を保有してもらい、メスナー社との関係を強化することが、この分野での当社のグローバル展開やレンペ社とのシナジー効果の追及に、より効果的であると判断するとともに、当社、レンペ社両社の連携強化や一体感の醸成にも有益であることを考慮して、メスナー社を割当予定先に選定いたしました。

(3)割り当てようとする株式の数 271,987株

(4) 株券等の保有方針

割当予定先からは、当社株式を中長期に保有する方針であるとの報告を受けております。なお、処分期日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の方法等を当社に書面で報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、割当予定先から払い込み期日までに確約書を得る予定です。

(5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先に対して、平成27年5月13日付けで株式譲渡代金を支払っており(第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (1)割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係(注)2. に記載)、その財産の一部を今回の割当の払込みにあて、他の用途に使用しないことを、口頭で確認しております。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先がドイツ国で会社としての法人登記がなされている事を確認するとともに、割当予定先およびその役員、出資者が暴力団等とは一切関係ないことを現地の当社子会社が金融機関(ドイツ銀行、三菱東京UFJ銀行の現地支店)に確認し、そのレポートを受領しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額の決定に際しては、本自己株式処分に関する取締役会決議日の前営業日である、平成27年5月20日の東京証券取引所における当社株式の終値である1,095円から、9.95%ディスカウントすることで割当先との間で協議が整い、986円とすることで、取締役会で決定いたしました。

本処分価額は、直前営業日から 1 ケ月遡った期間の終値平均値1,031円(円未満切捨て)に対して - 4.56%の乖離、直前営業日から 3 ケ月遡った終値平均値950円に対して3.65%の乖離、直前営業日から 6 ケ月遡った終値平均値882円に対し、10.55%の乖離となります。

上記本自己株式処分の処分価額は、割当予定先であるメスナー社との間で十分な協議を重ねた結果として算定されたものであり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであることから、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。尚、本自己株式処分に関して取締役会に出席した当社監査役4名(うち2名は社外監査役)全員が会社法上の特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分株式数は、271,987株であり、その総議決権個数は2,719個であります。当社の発行済株式総数56,554,009株に対し、0.48%(小数点第3位以下を四捨五入、平成27年3月31日現在の総議決権個数542,148個に対する割合0.50%)に相当し、希薄化の規模は軽微であります。また、処分先が当社の出資者として関与することは、当社の企業価値の増大に寄与すると考えていることから、希釈化の規模は、合理的なものと判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

- 271	1,11,02				
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番 1号	2,289	4.22%	2,289	4.20%
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,276	4.20%	2,276	4.18%
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番 1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12 号)	2,276	4.20%	2,276	4.18%
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,782	3.29%	1,782	3.27%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,668	3.08%	1,668	3.06%
公益財団法人永井科学技術財 団	名古屋市中区錦一丁目11番11号	1,405	2.59%	1,405	2.58%
ゴールドマンサックスアンド カンパニーレギュラーアカウ ント(常任代理人 ゴールド マン・サックス証券株式会 社)	200 WEST STREET NEWYORK,NY,USA (東京都港区六本木六丁目10番 1 号)	1,011	1.87%	1,011	1.86%
新睦会持株会 理事長 酒井 文男	名古屋市中区錦一丁目11番11号 新東工業株式会社内	1,004	1.85%	1,004	1.84%
株式会社みずほ銀行(常任代 理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番 5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12 号)	1,001	1.85%	1,001	1.84%
ゴールドマンサックスイン ターナショナル (常任代理 人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木六丁目10番1 号)	973	1.80%	973	1.79%
計	-	15,688	28.94%	15,688	28.79%

- (注)1 平成27年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 - 2 上記のほか自己株式2,265,068株があり、当該割当後は、1,993,081株となります。ただし、平成27年4月1 日以降の単元未満株式の買取り等による変動数は含めておりません。
 - 3 所有議決権数の割合は小数第三位を四捨五入して表記しております。
- 6【大規模な第三者割当の必要性】 該当事項はありません。
- 7【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8 【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第117期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第118期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長 に提出

事業年度 第118期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出

事業年度 第118期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成27年5月21日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき 臨時報告書を平成26年6月25日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第117期事業年度)及び四半期報告書(第118期第1四半期から第3四半期まで)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成27年5月21日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

又、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成27年5月21日)現在においてもその判断に変更はなく、又新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

新東工業株式会社

(名古屋市中区錦一丁目11番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

EDINET提出書類 新東工業株式会社(E01541) 有価証券届出書(参照方式)

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】 該当事項はありません。